

地域コミュニケーション・メディアとしての文化施設

—“高度専門化”を超えて—

河原 啓子（非常勤講師 / 芸術文化学科、通信教育課程研究室、芸術社会学・コミュニケーション・アートマネジメント）

Cultural Institutions as Regional Communication Media

—Transcending “High Level Specialization”—

KAWAHARA, Keiko

武蔵野美術大学研究紀要 No.47 (2016) 抜刷

平成 29 年 3 月 1 日

発行／武蔵野美術大学

〒 187-8505 東京都小平市小川町 1-736 TEL 042-342-6027

印刷／プリンティングイン株式会社

March 1, 2017

Musashino Art University

1-736 Ogawa-cho Kodaira-shi, Tokyo, JAPAN

地域コミュニケーション・メディアとしての文化施設

—“高度専門化”を超えて—

河原 啓子（非常勤講師 / 芸術文化学科、通信教育課程研究室、芸術社会学・コミュニケーション・アートマネジメント）

Cultural Institutions as Regional Communication Media

—Transcending “High Level Specialization”—

KAWAHARA, Keiko

芸術の社会における存在意義を明らかにするために、ミュージアムとホールの双方を視野に入れて、“芸術が社会でいかに有益か”、“それを踏まえて、公立文化施設はどのような役割を担うか”について考察した。海外の事例と、日本で進行中の小田原市芸術文化創造センターの取り組みを参考しながら検討した。事例からは、“芸術が社会でいかに有益か”に対する回答としてその有益性を認めることができた。そして、“それを踏まえて、公立文化施設はどのような役割を担うか”については、“芸術の卑近化”を発信し続けながら、人々のネットワークのハブになることであることがわかった。芸術は、全ての人々の生きる力の源と言える内面に働きかける表現をしてきているがゆえに、身近な文化施設で、多くの人々が共有することができるものである。コミュニケーション・メディアとしての地方自治体の文化施設は、社会を俯瞰し柔軟な視点を持ちながら、人々のニーズを汲み取り応える役割を果たしてゆけば、芸術振興とともに、これまでにない地域社会の豊かさや安らぎおよび制度や価値観の形成を、実現することができるであろう。

To make the importance of existence of art in society apparent, I have examined both museums and halls, considering how useful art is to society and, based on that, what roles are played by public cultural institutions. I have considered the theme while using both an overseas case study and the efforts of the Odawara City Art and Culture Center, which is currently progressing in Japan, as a reference. From these case studies, I could confirm its usefulness in response to the question of how useful art is to society. Moreover, in regards to what kind of roles are played by public cultural institutions, I have come to understand that as these institutions transmit the “familiarization of art”, they become a network hub for people. Art has come to have an expression to encourage the inward part of all people everywhere, which can be considered as the source of power to live. Therefore, it is something that people share at nearby cultural institutions. As mediums of communication, local cultural institutions have a bird's eye view of society. If they continue to perform this role that attempts to handle people's needs, then along with the promotion of art, unprecedented local affluence, peace of mind, social systems, and value formations can be realized.

1 ミュージアムとホールにおけるコミュニケーション

芸術が社会に浸透してゆくために有効な手段は何か。ミュージアムやホールといった文化施設は、広報活動や教育などさまざまな事業を展開しながらそれを模索してきた。そのなかで、地域住民と親密な交流、関わり、情報の授受と言ったコミュニケーションをいかに構築するかが、芸術振興のひとつの活路として位置づけられる。特に、人々にとって地方公共団体（公立）の文化施設は、芸術との出会いの機会を提供する身近な存在である。

このような、地方公共団体そのものの形成をもたらす前提になったのは、市民による自発的な価値観の形成を可能にしている社会である。それは、ハンナ・アレント（Hannah Arendt）が言う、生命維持のためのみ存在する相互依存が公的 importance を帯び、生存に結びついた活動力が公的領域に出現する社会^(註1)を想起させる。ユルゲン・ハーバーマス（Jürgen Habermas）は、アレントの見解を踏まえて、国王や神などが主権を握る「具現性公共性」から脱して、18世紀以降に展開された、人々の議論（公論）によって生成される公共性概念を「市民公共性」として概念化した^(註2)。ハーバーマスは、そのような社会においては、非政治的形態の公共性として「文芸的公共性」が発生するとし、「文芸的公共性」を起動させる場としてサロンや会食クラブなどの施設が存在するようになると指摘した^(註3)。さらに、文芸の商品化とマス・メディアの隆盛により、「文芸的公共性」は、法的規範を中心的カテゴリーにする「政治的公共性」に連動してゆく^(註4)。

芸術の自律と民主化は、こうした公共性の構造変換の時代に起こった。国民の教育機関としての機能を視野に入れた大英博物館、フランス革命を機に開設されたルーヴル美術館、そしてオペラ座の歴史変遷^(註5)を見ても、「市民公共性」の時代が到来し、社会において芸術の位置づけが明確になってきたことがわかる。「市民公共性」の時代以降、ミュージアムが設立され、ホールが民主化され、新聞などのマス・メディアが発展することによって、芸術が自律的な領域として位置づけられたのである。日本の場合は、明治以降にヨーロッパの方法論の影響を受けながらこのようないくつかの構造変換を急激に進めた^(註6)。

ハーバーマスは、「市民公共性」の時代にあって、公共性の制度（施設）が公衆による討論を引き起こし、そして、文化を商品形態へと変化させたと述べた^(註7)。ハーバーマスはさらに、「公衆そのものを初めて生み出すことになった」音楽会において、このような推移を見出すことができると言う。「芸術は、社会的具現（前出「具現性公共性」を指す=筆者付記）の機能から解除されて、自由な選好と移り替る好尚の対象」となったとした。続けて、「美術館は、演奏会や劇場とおなじように、芸術についてのアマチュア批評を制度化」し、「討論がその鑑賞の媒体となる」と指摘した。結果、「公共の展覧会がいっそう広

いサークルをひきつけ、芸術作品が通人の頭越しに広範な公衆に直接に接触」して、職業的芸術批評を発生させると考えた^(註8)。時代を見据えた「市民公共性」の構築は、現在も求められている。また、人間が“個”であり、“孤”であることを、端的に示す死でさえも、他者が関わることを考えてみても、私的存在すらも「共同存在のひとつの様態」にほかならないと言うこともできる^(註9)。ゆえに、人間と公共圏^(註10)は不可分であり、身近な公共圏で展開される芸術の活動は、人々と親密に結ばれることが望ましい。

このような時代の流れのなかで、芸術は「市民公共性」を有し、結果、公益性を期待できる対象として、国家や地方自治体の行政として扱われるようになったのである。レイモンド・ウィリアムズ（Raymond Williams）は、政府と文化諸制度の関係は、庇護や支援、スポンサーシップ、パトロネージとも類似する関係に変化しうるという見地を示している^(註11)。数多くの芸術が公的支援に依存している現状を見ても、それは明らかであろう^(註12)。

ところで、行政の中における芸術の位置づけは、独特である。それは、数値化しにくい効果や意義を対象にしているところである。そもそも芸術を扱う文化政策は、パトロネージをひとつの起源としながら、「市民公共性」の時代がその後押しをしたと考えられるわけだが、この点においても、他の行政制度や事業とは、種を異にしている。元来、芸術は国家発生より古い歴史があり、人の内面を認識できるように表現したものであり、模倣とは異なる觀察（observation）であるとも言える^(註13)。あるいは、「形なき形を、帰來の運動の直接顯示において、形ある形にもたらすところの人間存在の動き」^(註14)でもある。人が人として生きようとする場合、その本質について関心があるのは自然なことであり、ゆえに、長きにわたって文化や芸術が構築してきた。そして、それに触れるときに「知らないために起こる快い驚き」「知識の習得努力に伴う、楽しい満足」が生じ、それを「理解できる能力を持っていることを、幸福にさえ思う」と言った気持ちがもたらされる^(註15)。ここに、「市民公共性」の時代において、芸術の存在意義があるとも言える。

数値化しにくい効果や意義を対象にしているために、芸術の事業評価は難しい。それが芸術事業に関する事業よりも、福祉や防災など別事業を優先させがちな理由のひとつにもなっている。例えば、芸術においては、素晴らしい作品を見て感動したとしても、「感動度 10 点中 10 点」というような数値化がしにくい。そのために、どうしても文化施設の入館者数が事業評価の基準になりがちだが、例えば入館者数が少なくても素晴らしい作品を展示している展覧会や、観客動員は見込めないが上演する意義のある前衛的な現代音楽も存在するので、芸術に関しては行政における事業評価には限界がある。それが「生活の質」に関わるものである以上、芸術理解の深化など、数量だけではなく質が問われることが求められている。「創造的」営みに評価

が位置づけられることが期待されているのである^(註16)

そこで、次の問い合わせが生じてくる。——芸術は、社会の役に立つか。この問い合わせに対する答えが公共事業としての芸術活動の存在意義にもつながる。同時に、それが冒頭の問い合わせ、行政による市民と芸術との身近な出会いをもたらすことにつながるのである。芸術愛好者にとっては作品鑑賞そのものに高い価値を置くことができる一方で、それ以外の人々にとって芸術の有益性を実証することは、今後の芸術の存在意義を見定めるために必要だろう。

一方で、芸術経験は人々の心と心を交流させるのに有効であるから、人々の地域コミュニケーションのメディアとしての可能性を秘めている。近年、携帯電話やタブレット型端末などのモバイル・メディアの発達と普及により、多様な情報の授受が可能になったことが追風になって、文化施設と利用者の関係も変容しつつある。文化施設をめぐる情報発信の主体は文化施設のみにとどまらず、さまざまな主体によって拡散する時代になったのである。ハーバーマスの言う「政治的公共性」をもたらす「文芸的公共性」は、インターネットの普及により、社会に対して影響力を増大させている。文化施設、行政機関、アーティスト、利用者など、文化施設をめぐるさまざまなステークホルダーが、フラットにネットワークを形成するようになったと考えられる。

しかしながら、そのフラットなネットワークにおいて、均質なエネルギーでやり取りが行われていると言えるだろうか。すなわち、そこでは発信力の強い主体と弱い主体が存在しているのではないか。文化施設は、利用者獲得のためにも作品に関する情報提供、PR、イベント開催などを積極的に発信する主体である。文化施設以外には、影響力の強いブロガーなど強い発信力が認められる対象がある。一方、フォロー数の少ない個人のツイートの発信力は強くはないだろう。文化施設の管理者である行政の文化振興における発信も、施設運営者に依存し、それほど強くないようと思われる。文化施設の存在の認知や事業の紹介は、数多くの人々の目に留まっているだろうか。フラットなネットワークにおけるコミュニケーションは、実はフラットではなく“でこぼこ”している。また、フラット化のひとつのかたちとして提示することができるグローバル化も、特定のエリアや都市間に限定されており、均質なフラットなネットワークは、存在しにくいのが現状である^(註17)。活路はあるだろうか。柔軟な見地をもたらす芸術が、その一助にならないだろうか。新たなアイディアや発見は、むしろ思考の集中とリラックスの“緊張と弛緩”によってもたらされることに眼を向ければ^(註18)、その点にも芸術に触れることの意義を見出すことができよう。加えて、人の成長の過程におけるセンスや立ち居振る舞いなどとして身についてゆく「身体的文化資本」は、およそ20歳くらいまでに決定されるという見解があり、一生を司るそのような「資本」を豊かに形成するためには、「本物に多く触れさせ

る以外に方法はない」とされ、「文化資本の格差は、当然、貧困の問題に密接」で、その格差が発見されにくいくことが指摘されている^(註19)。文化資本形成のために芸術は有効である。そして、この現代的なネットワークが、活性化するためにも、行政の文化施設への認識がさらに高まることが不可欠なのではないだろうか。これまでに、行政では文化施設を拠点として芸術と市民との出会いの場を提供する試みを行ってきた。特に、新規施設設立時は、人と文化施設をつなぐ好機である。例えば、金沢21世紀美術館は、開館前から商店街や学校などで告知活動を行い、オープン5ヶ月で金沢市内全ての小中学生（約4万人）を無料招待した。2017年開館を予定している小田原市芸術文化創造センターも、オープンに先駆けて、演劇やダンスなどのワークショップや、市民参加の街の賑わいを作るアートマネジメント活動など、地元密着型のイベントを開催してきた。「地域の人々に愛着と誇りを持ってもらう以外に、これから地域の公共文化施設が生き残っていく道はない」^(註20)だけではなく、「単純な鑑賞事業だけを行っていたのでは、公共文化施設は地域住民の期待に応えられない時代になってしまった。」^(註21)とも言われている。つまり、地方公共団体の文化施設が、その本来の役割である芸術振興を的確に行うことは、芸術の理解者を増大させるだけではなく、施設存続にも必要不可欠なのである。

身近な場所で展開されている芸術活動の存在意義を明らかにすることによって、芸術そのものの自律性をさらに高めることができる。効果の数値化が可能な事業では得られない地域活性化のヒントも、見出せるのではないか。ここでは、現状を踏まえ、身近な芸術発信拠点である地方自治体が運営する文化施設としてミュージアム（美術館をはじめとする博物館施設）とホール（劇場）を視野に入れながら考察したい。美術などの展示系の表現メディアを扱うミュージアムと、音楽などの上演系の表現メディアを扱うホールは、扱う領域は異なるが、一定期間同じ作品を展示する美術館は、反復（再生）性の傾向の強いメディアと言えるし、同じ作品を一定期間上演することよりむしろ少回のことが多く各回コンディションが変容する一回性の傾向が強いホールとは、異なる役割を担いながら、芸術全般の存在意義を示してゆく役割を担っている。19世紀ごろの前衛芸術家たちは美術や音楽といった表現メディアの垣根を越える創造の試みも行なっている^(註22)。したがって、芸術の社会における存在意義を考える上で、ミュージアムとホールの双方を対象にして検討したい。つまり、ここでの問題提起は、“芸術が社会でいかに有益か”、“それを踏まえて、公立文化施設はどのような役割を担うか”である。

なお、ここでは、“公共”は、ハーバーマスを参照し、私的領域から外部に出て共有されるようになったさまざまな状態を指し、“公共圏”とは公共の空間を指すことにする。

2 地域の文化施設におけるコミュニケーション

さて、公費を財源にする行政は、公益を追求する必要がある。地方自治体は、どのような芸術が市民にとって有益なのかを検討することが求められる。それを考える上では、行政と市民の間のコミュニケーションを検証し、市民にとっての芸術の有効性を追求することがカギになると考えられる。

制作者と鑑賞者という二項対立に問題提起をしたジョン・デューイ（John Dewey）は、両者の関係をコミュニケーションとしてとらえた。デューイによれば、そもそも芸術はコミュニケーション（伝達）するもので、鑑賞者の受容があってはじめてそれは芸術作品になるとした^(註23)。デューイの言うように、芸術鑑賞を実際の経験世界の中で機能するものとしてとらえれば、芸術はコミュニケーションのみに終始しないとは言え、芸術が現実世界から剥離せず、常に私たちの内面で作用し続ける。それと同じように、芸術を提供する側と有効なコミュニケーションを構築できるかも、芸術の有益性と公立文化施設の役割を考えるうえで重要である。その際、どのような文化施設が形成されるかによって、人々と芸術との関わりに影響をもたらすと考えられる。実際に取り組みを見てみたい。

（1）海外の事例

まず、海外の文化施設における芸術活動の成果が認められる事例を紹介する。例えば、1977年スペインのバスク地方に完成したビルバオ・グッゲンハイム美術館は、都市再生に美術館が寄与した例として知られている。バスク州が、美術館の工事費全て（約1万ドル）を負担し、重工業が斜陽になりテロ組織の存在も囁かれマイナス・イメージの強かったこの都市に、多くの人々を呼び込むことに成功した（入場者数は当初年間50万、開館5年間の515万人）。ビルバオ・グッゲンハイム美術館は、グッゲンハイム美術館コレクションの有効活用として着手され、観光地化され、海外からの投資を促進させ、街の治安も回復した^(註24)。芸術作品や美術館の魅力が、有効な街づくりをもたらしたのである。ほかに、2000年に巨大発電所跡として廃墟化していた建物を再開発した現代美術を展示するイギリスの国立美術館テートモダンは、イギリスの産業の歴史と相俟って、独自性のある観光名所になった。最近では、未開のまま放置されていた鉱山地帯を利用するためには、ラス市が資金を投入したルーヴル美術館分館・ルーヴル・ラスが2012年に開館し、新しい観光名所として注目されている。住民にとってこのような新しい文化施設の設立が、地域の明るい未来を感じさせ、同時に芸術との出会いを促進している。

アメリカには、ミュージアムやホールなど文化施設をトータルで視野に入れた街づくりの事例がある。ダラス市は、1900年に交響楽団、1903年に美術館を設立している

が、アメリカ先駆的な交響楽団は拠点を持たずに活動をし、美術館は次第に施設が手狭になって、その運営に行き詰っていた。70年代、市が新たな公債プログラムを作り、市のリーダーたちが企業誘致のために文化的な豊かさを象徴する交響楽団の存在が有効なことを認識することによって、市の再建が進行していった。自然を残し、レストランや小売店を芸術団体と連携づけるコーディネートを行い、民間セクターの積極的な連携を得ながら、80年代には魅力ある都市を実現させた。似たような事例は、ピッツバーグ、ボルティモアなどにも見られる^(註25)。アメリカの場合は、寄付に対する税控除の影響で、行政の予算に加えて民間からの支援が活用される事例が目に付く。このようなアメリカの事例においては、寄付者や協力者がリードしながら取り組まれることが多いため、街に対する愛着を持つ機運を高めやすいと考えられる。

（2）新たな文化施設設立を目指す小田原市の事例

小田原市は、2017年の芸術文化創造センターの開設を目指して、2009年度から準備を進めている。このセンターは、1962年に設立された市民会館の設備が老朽化したために着手された。鑑賞事業やワークショップ事業などの自主事業の継続的かつ安定的な実施を目指している。企画と運営は、小田原市文化部文化政策課で行われ、一般財団法人小田原市事業協会と協働しながら事業を進めている。同事業協会には、文化団体に関わる市民代表者や小田原市で構成されるおだわら文化事業実行委員会を設定し、自主運営の充実化を図っている。2010年には、世田谷パブリックシアター、横浜市民ギャラリーあざみ野など先行事例の視察を行い、2011年度には市民ホール基本計画市民検討委員会、市民ホール基本計画策定専門委員会で審議を行い、市民ホール基本計画を策定した。その後も、委員会を設置して審議を重ね、パブリックコメントの集計や意見交換などを経て、2013年度には市民ワーキングメンバーを募って、実際の活動を検討した。そして2014年度、芸術文化創造センター開館に向けて、文化創造活動の担い手育成事業として「文化のタネをまこう」というテーマを設けて事業を行った。この事業は、4つの方法で展開されている。1つ目は、体験し作りあげる「ワークショップ事業」、2つ目は、本物に出会う「アウトリーチ事業」、3つ目は、学び理解する「文化セミナー事業」、4つ目は、感動を共有する「鑑賞事業」である。冒頭でも触れたとおり、開館プロジェクトは、将来的な施設運営の明暗を分けると言ってもよいほど重要なもので、ここでは、系統的に展開している様子がうかがわれる。2015年の報告では、これら4つのカテゴリーの事業は、47開催され、実施公演回数は85回、参加者の合計は、11,671人であった。4つの事業の事後アンケートにおける参加者の満足度（問い合わせ「本日の公演はいかがでしたか」）は、「非常に良い」が72%、「良い」が26%、「まあまあ」が2%、「良く

ない」は0%となっている^(註26)。同市は、「文化のタネをまこう」というテーマで進めてきた開館前のプロジェクトを地盤にしながら、市民と行政の協働に重点を置いている。今後は、市民参加をさらに増大させ、社会的諸課題を解決する社会文化機関を目指している^(註27)。施設の新設を契機に、一人でも多くの市民がこのセンターの活動に関わることによって、地域のさまざまな課題を顕在化し、的確に対応するための方策を求めてゆくという方向性は、今後の文化施設のあるべき姿として注目すべき視点を提示している。

(3) 文化施設がもたらすリアルなコミュニケーション

ここに挙げた事例は、文化施設の可能性を示している。ビルバオ・グッゲンハイムやルーヴル・ランスは、グッゲンハイムやルーヴルと言う“ブランド”を持ち込むことによって、地域の負のイメージの払拭を狙っている。そして、住民の地域への愛着を促し、芸術作品を介した多様なコミュニケーションをもたらした。アメリカのように、寄付に対する控除が優遇されている国では、寄付者が文化施設の改革に関与しやすい。そこでは、ビジネスの発展を視野に入れたトータルな街づくりの一環として、文化施設が提供する内的な豊かさを上手くコーディネートしながら、人々の理解と地域への愛着をはぐくもうとする戦略が見受けられる。小田原市においては、まずは芸術の楽しさを味わってもらうことと、それを通して地域の人々とコミュニケーション・ネットワークが構築されることに参加者が意義を見出すことを促している。地域の文化施設は、素晴らしい芸術作品との出会いの場であると同時に、人と人とのコミュニケーションを生成する場でもある。文化施設が、芸術作品を紹介するという機能に終始せず、コンピュータ・ネットワーク時代におけるリアルな人と人とのコミュニケーションを形成する場所としての存在意義を強く打ち出す時代に突入していると言えるだろう。今後の課題として、さらに多様な事例を検討してゆきたい。

3 「サイロ」(= “高度専門化”) 打破への道

冒頭の問い合わせに戻ってみたい。“芸術が社会でいかに有益か”、“それを踏まえて、公立文化施設はどのような役割を担うか”。地方自治体の行政において、この問い合わせに対して的確に答えられるかが、今後の文化施設の存在意義にもつながってくる。世界を見回してみると、2-(1)で挙げた事例以外にも成功例は存在する。特に1番目の問い合わせ“芸術が社会でいかに有益か”的回答として、エル・システムが想起される。エル・システムは、約40年前に始まったベネズエラ発祥の音楽プログラムである。無料で通える音楽学校を各地に作り、音楽をレッスンすることによって、子どもたちが薬物犯罪や銃による犯罪などの非行に走ることを

とを阻止する活動である。ベネズエラで約40万の子どもたちが参加し、65億円規模の政府支援の投入により展開してきた。参加者が協調性や忍耐力などを身につけ、健全な社会生活を送ってゆくことを可能にしたこのプログラムは、高い関心を集め、世界各地で採用されるようになった。高度な音楽技術を身につけた参加者も数多く輩出した。グスターボ・ドゥダメル(指揮)が率いるシモン・ボリバル・ユース・オーケストラは、クラウディオ・アバド、ダニエル・バレンボイムといった世界の名指揮者たちが絶賛し、その指導を買って出るほどのレヴェルである。この成功例を引き合いに出せば、行政として芸術活動に取り組むことは有意義であると言える。実際、エル・システムは全米50を越える地域で実践され、2012年、被災地・福島でも活動が行われている^(註28)。

しかし、エル・システムのプログラムを採用したからといって、財政問題の克服などさまざまな課題は浮上してくるし、全て成功するとも限らない。だが、芸術が的確に行政システムで稼動した際の効果は、計り知れないものがあるだろう。そのためにすべきことは何か。まず行政が、社会問題を真摯に直視することから始まるだろう。助けを求めている人は誰か、なぜその人は困難な状況にあるのか、生きる力を創成するためにふさわしい芸術事業は何か、などについて精査するのである。他の事業ではなかなか形成できないのは、芸術が、心と心をつなぎ、コミュニケーションをもたらすところにあると言える。地域、指導者、参加者などの条件を勘案して、何を行うかを判断してゆくのが、地方自治体の文化政策に求められていると言えるだろう。

しかしながら、地域のニーズをどのように行政は汲み取ってゆけるのだろうか。その方法として、これまでに行われてきたアンケートの質問方法の見直しをしてみてはどうだろう。例えば、選択式で「設問=展覧会(コンサート)は楽しめましたか。回答=1大いに楽しめた、2楽しめた、3普通、4あまり楽しめなかった、5全く楽しめなかった」という、抽象的な質問と回答が、よく見受けられる。人々は何が楽しいのか、どのような楽しみを求めているのか、これを具体的に見出せるアンケートを考案すべきである。例えば質問を以下のようにして、記述式にしてはどうだろうか。「本展覧会(コンサート)のような芸術作品に触れることによってあなたの生活にどのような変化があると思いますか。」利用者の内面のニーズを具体的に検討することによって、的確で有益な文化政策を構築することが可能であろう。

ところで、一般市民が満足する芸術とは何か。この問い合わせに対する答えとして浮上するのは、ポピュラー・カルチャーであろう。これまで行政は、専門家が芸術として認識している作品を提供することを主にしてきた。クラシック音楽、美術史の教科書に登場する作品などといった、ハイ・アートが提供してきた理由は、芸術的価値が確定さ

れていることが、公費を投入することに対する説明責任を十分に果たすためである。専門家の立場に立てば、大衆路線に流されることは、必要不可欠と言えるのであろうが（註29）、「文化的満足」は、文化や芸術が政策として成立するかを左右する。一方で、ポピュラー・アート、ハイ・アートのカテゴリーは普遍的ではない。例えば、当初ポピュラー・アートではなかったノーマン・ロックウェル（Norman Rockwell）の作品は、元来大衆を標榜したものではなかつたが、人々の高い満足度につながることによって、広く一般化した（註30）。漫画やアニメなどサブ・カルチャーが、村上隆の作品などを契機に美術作品として認識されるようになったという事例もある。また、鶴見俊輔は、「純粹芸術」と「大衆芸術」に対して、さらに広い領域で芸術と生活との境界線に当たる作品を「限界芸術」と位置づけた（註31）。身近な生活の中に存在している美的な対象が、人々にとって不可欠な存在であることを示唆している。また、ジョン・ラスキン（John Ruskin）やウィリアム・モリス（William Morris）は、経済や社会の観察をとおして、社会の進歩の原動力は「生活の芸術化」にあるとしている。柳宗悦による民芸運動、モリスによるアーツ・アンド・クラフツ運動など日常の美に眼を向ける運動なども参考しながら、公共圏における芸術のコミュニケーションを模索してゆく必要があろう。ポピュラー・カルチャーとハイ・カルチャーの温度差は、常につきまとうのであり、それを克服するには、大衆が親近感を持ちやすいポピュラー・カルチャーにも眼を向けて、多元的社会へ影響をもたらすという方向も考えられるのである（註32）。時には、芸術や文化を社会で発展させてゆくには、地域と地域を越えた関わりを持ちながら、戦略的な力を獲得してゆくことも必要かもしれない（註33）。

さらに、地域を俯瞰する視点も必要になっている。分類システム、すなわち専門領域の過度な硬直化は、文化的貧困を拡大させ、文化発展を阻む（註34）。組織や社会における“高度専門化”は、プロフェッショナルによる専門性を保障するかもしれないが、一方で専門外の領域の理解を減退させ、多様性を受け入れにくくする危険を孕んでいる。実際、芸術もまた、美術、音楽、演劇…といった表現メディアによる分類をひとつの始点に、それぞれの表現メディアにおいて（例えば美術であれば、西洋、東洋、あるいは絵画、彫刻、版画といった）分類を行い、研究を進展させてきたのだが、それはミクロへのまなざしを鋭敏にしていった半面、マクロの視座を減退させた。本来多様性に対する柔軟な理解を示す立場である芸術ですら、“高度専門化”が生じ、市民の価値観との剥離を引き起こしていると言えないか。地域社会における芸術活動が、この“高度専門化”を顕在化し、「サイロ」（註34）を少しでも打破するならば、芸術の有益性の一側面を社会に提示することが可能なのではないか。文化施設は、法律や条令による保護や支援や振興も必要だが、市民がその価値を認めて愛着を持

つことによってその存在意義を確固なものにしてゆくことができる。

さて、冒頭の問題提起に今一度立ち戻ってみたい。それは、“芸術が社会でいかに有益か”、“それを踏まえて、公立文化施設はどのような役割を担うか”である。“芸術が社会でいかに有益か”に対するひとつの回答は、2-(3)とエル・システムの事例で示した。人々の内面にもたらす影響力や、文化が醸し出す独特的なブランド力、そしてそこから広がる人と人とのリアルなネットワークに、価値を見出すことができる。“それを踏まえて、公立文化施設はどのような役割を担うか”を考えてみよう。それは、“芸術の卑近化”を発信し続けながら、人々のネットワークのハブになることである。芸術の楽しさを伝えること、文化施設の敷居の高さを取り払うこと、芸術が人々の内面にどれだけ素晴らしい経験をもたらすかを示し人々の人生と寄り添う存在であることを提示すること、人ととのコミュニケーションを有効に形成する場としての機能すること、などを発信する役割を担っていると考えられる。まずは、人と人とをリアル空間（=文化施設）でつなぐハブとしての役割を認識することによって、活き活きとした事業展開が望めるであろう。それは芸術作品を媒介にすることによって可能になる。芸術作品は、愛好者や専門家ののみのあいだでコミュニケーションされるものではない。芸術は、全ての人々の生きる力の源とも言える内面に働きかける表現をしてきているがゆえに、身近な文化施設で、多くの人々が共有することができるものである。

コミュニケーション・メディアとしての文化施設の担う役割は、人々のニーズを汲み取り応えることである。地方自治体の文化施設がこの役割を果たしてゆくならば、芸術振興とともに、これまでにない地域社会の豊かさや安らぎおよび制度や価値観の形成を、実現することができるであろう。

註

1. Hannah Arendt *The Human Condition*, 2 nd ed, The university of Chicago Press, 1958, p.46.
2. ヨルゲン・ハーバーマス『公共性の構造変換』細谷貞雄、山田正行訳、未來社、1973年、19、29～38ページ。（Jürgen Habermas *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Suhrkamp, 1990.)
3. 同書、細谷他訳、1973年、48～49ページ。
4. 同書、細谷他訳、1973年、76ページ。
5. オペラ座は、1669年にルイ14世が、公衆の前でオペラ、音楽、フランス語による公演を行うことの許可したことから開設された。19世紀、第二帝政時代には、国庫補助、皇室費で運営された。1871年にオペラ座監督に就任したオリヴィエ・アランジエ監督は、入場者数を獲得できる作品を重点的に上演。次に監督に就任したエマニュエル＝オーギュスト・ヴォコルベイユは1881年の7月14日の革命記念日から、マチネー公演を無料開放した。さまざま

- な監督の取り組みによって、オペラ座は公衆に開かれた国家の文化拠点として知られるようになった。
6. 明治以前は、日本独自の市民公共性が構築されていたと考えられる。それについての考察は今後の課題にしたい。
 7. 前掲、細谷他訳、1973年、55~57ページ。
 8. 前掲、細谷他訳、1973年、59~61ページ。
 9. 和辻哲郎『和辻哲郎全集第十巻』岩波書店、1962年、334ページ。
 10. ハーバーマスの概念を参考すると、公共圏は公共が存在する空間としてとらえることができる。ハーバーマスの公共圏の概念化については、批判もある。例えば、阿部潔『公共圏コミュニケーション』ミネルヴァ書房、1998年、170~212ページ、304ページには、さまざまな論者の批判を取り上げている。阿部は、それぞれの「議論は決して包括的なものではなく、限定的なもの」としながらも、公共圏概念に限界があることを明らかにした。しかしながら、ハーバーマスの公共圏の概念は、ひとつの考察のフレームとして十分に適用が可能であると判断し、ここではこの概念を用いて論を展開した。
 11. レイモンド・ウィリアムズ『文化とは』小池民男訳、晶文社、1985年、64ページ。(Raymond Williams *Culture*, Williams Collins Sons & Co., Ltd., 1981.)
 12. ウィリアム・J・ボウモル、ウィリアム・G・ボウエン『舞台芸術 芸術と経済のジレンマ』池上惇、渡辺守章訳、芸団協出版、1994年、409ページ。(William J Baumol, William G Bowen *Performing Arts; The Economic Dilemma*, The MIT Press, 1966.) 「芸術が共同体全体に普遍的な便益を提供しているのだとしたら、芸術は多かれ少なかれ公共財であり、その便益はチケット売場において回収が期待できる売り上げを明らかに上回っている。経済学の通説では、もし国の資源の配分が大衆の願望や利益にしたがうべきだとしたら、これが政府の支出を正当化できる究極の根拠である。」としている。芸術が公費投入なしには運営できないことを、経済学的に解き明かした。
 13. アダム・スマス『アダム・スマス 芸術論』馬渢貞治訳、日本経済評論社、1992年、113ページ。同著には原典も転載されている。192ページ。(Adam Smith, *Philosophical Subjects*, Ed. W.P.D. Wightman, Oxford University Press, 1980.)
 14. 前掲、和辻、1962年、547ページ。
 15. 前掲、馬渢訳、1992年、40ページ。原典は、同著175ページ。
 16. 中矢一義監修『公共ホールの政策評価』慶應大学出版会、2005年、11ページ、18ページ(佐藤望「第1章公共ホール評価指標の構築に向けて」)。
 17. 飯田泰之、木下斎、川崎一泰、入山章栄、林直樹、熊谷俊人『地域再生の失敗学』光文社新書、2016年、151ページ(入山章栄「第3章 フラット化しない地域経済」)。
 18. 同書、飯田他、2016年、162ページ(入山章栄「第3章 フラット化しない地域経済」)。
 19. 平田オリザ『下り坂をそろそろと下る』講談社現代新書、2016年、107~9ページ。
 20. 平田オリザ『新しい広場をつくる——市民芸術概論綱要』岩波書店、2013年、85ページ。
 21. 同書、平田、2013年、138ページ。さらに、市民参加による功罪についても触れている(140ページ)。それによると、市民参加型事業は、人々の無形の財産になりうるが、一方で「ほとんどの場合、メンバーが固定化し、排他的にさえなる」ことを指摘している。これを視野に入れた事業展開が必要であろう。
 22. 例えば、舞台美術を手がけたパブロ・ピカソ、グラフィック・デザイナーの杉浦康平と共同で図形楽譜を制作した作曲家の武満徹は、オディロン・ルドンやパウル・クレーなどの絵画作品にも大いに影響を受けた。
 23. John Dewey *Art as Experience* Minton,Balch Company, 1934, p.104.
 24. 慶應義塾大学アートセンター編『文化施設の近未来——アートにおける公共性をめぐって』慶應義塾大学アートセンター、2007年、27、29ページ。
 25. H.R.スネドコフ『都市開発と文化施設——複合用途開発の新たな戦略』伊藤杏里訳、鹿島出版会、1992年、234~260ページ、292~317ページ、318~347ページ。(Harold R Snedcoff *Cultural Facilities in Mixed-Use Development*, ULI, 1985.)
 26. 『小田原市文化創造活動担い手育成事業レポート2015年』より。アンケートの4つの対象事業は、ハイバイ「ヒッキー・カンクーントルネード」、松竹大歌舞伎、宝くじ文化公演神奈川フィルハーモニー管弦楽団、お詫めぐり音めぐり。入場者総数2,086名、アンケート数344枚、回収率16.5%。『同2014』では、4つのカテゴリーの事業は、34開催され、実施公演回数は71回、参加者の合計は、7,538人であった。事後アンケートにおける参加者の満足度は、「とても良い」が87.9%、「良い」が11.8%、「まあまあ」が0.3%、「良くない」は0.0%となっている。
 27. 小田原市文化部文化政策課向けた聴き取りに対する回答による。2016年8月10日、メールにて回答。
 28. エル・システム・ジャパンは、ベネズエラのエル・システムの理念に基づき、芸術活動によって子供の自己実現の場の拡充を目指している。東日本大震災後、2012年から福島県相馬市で、困難な立場にある子供たちが参加できる子供オーケストラの設立支援を行っている。私立中村第一小学校器楽部へバイオリン演奏家の派遣、楽器の購入や修繕等の支援活動などを行ってきた。翌年には、子供たちによるコンサートが実施され、以来、活動が続けられている。
 29. 北川フラン『ひらく美術——地域と人間のつながりを取り戻す』ちくま新書、2015年、152ページ。
 30. Ed. Casey Nelson Blake *The Arts of Democracy*, Woodrow Wilson Center Press, 2007, p.57. Michele H. Bogart "Norman Rockwell, Public Artist"
 31. 鶴見俊輔『限界芸術論』勁草書房、1967年、6~7ページ
 32. Ed. Peter Davison/ Rolf Meyersohn/ Edward Shils *Literary Taste, Culture and Mass Communication Volumel Culture and Mass Culture*, Chadwyck-Healey Ltd, 1978, p.304. Herbert J. Gans "Popular Culture in America: Social Problem in a Mass Society or Social Asset in a Pluralist Society?"
 33. Marjorie Mayo *Cultures, Communities, Identities Cultural Strategies for Participation and Empowerment*, Palgrave, 2000. P. 193.
 34. ユルゲン・ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論 下巻』丸山高司、丸山徳次、厚東洋輔、森田数実、馬場孚瑳江、脇圭平訳、未來社、1985~87年、357ページ。(Jürgen Habermas *Theorie des Kommunikativen Handelns*, Suhrkamp, 1981) 「西洋合理主義の特徴となっている学

問・道徳・芸術の高度な分化が、専門主義の立場に立つて編成された各セクターの自律化という結果をもたらすだけでなく、日常実践の中で自然発生的に形成され受け継がれてきた伝統の流れとこの専門セクターとが分裂する」という指摘がある。専門化の「高度な分化」のために、それぞれの領域が機能を停止してしまうことが示唆されている。ジリアン・テット『サイロ・エフェクト 高度専門化社会の罠』土方奈美訳、文藝春秋、2016年、316ページ。(Gillan Tett *The Silo Effect The Peril of Expertise and the Promise of Breaking Down Barriers*, Curtis Brown Group Ltd, 2015.) ここでは、高度に専門化された状態を「サイロ」と位置づけている。専門の中に埋没して世界全体が見えなくなるタコツボ化といった形容としてとらえることができる。テットは、「分類システムが過度に硬直化し、サイロが危険なまでに強固に根をはると、われわれにはリスクだけでなく魅力的なチャンスも見えなくなってしまう。」と指摘している。

参考文献

- Adam Smith, *Philosophical Subjects*, Ed. W.P.D.Wightman, Oxford university Press, 1980. (アダム・スミス『アダム・スミス 芸術論』馬渢貞治訳、日本経済評論社、1992年。)
- Ed. Casey Nelson Blake *The Arts of Democracy*, Woodrow Wilson Center Press, 2007.
- Christopher Hood *The Art of The State; Culture, Rhetoric, and Public Management*, Clarendon Press, 1998.
- Gillan Tett *The Silo Effect The Peril of Expertise and the Promise of Breaking Down Barriers*, Curtis Brown Group Ltd, 2015. (ジリアン・テット『サイロ・エフェクト 高度専門化社会の罠』土方奈美訳、文藝春秋、2016年。)
- Hannah Arendt *The Human Condition*, 2 nd ed, The university of Chicago Press, 1958.
- Harold R Snedcoff *Cultural Facilities in Mixed-Use Development*, ULI, 1985. (H.R.スネドコフ『都市開発と文化施設——複合用途開発の新たな戦略』伊藤杏里訳、鹿島出版会、1992年。)
- John Dewey *Art as Experience* Minton, Balch Company, 1934.
- Jürgen Habermas *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Suhrkamp, 1990. (ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造変換』細谷貞雄、山田正行訳、未來社、1973年。)
- Jürgen Habermas *Theorie des Kommunikativen Handelns*, Suhrkamp, 1981. (ユルゲン・ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論 下巻』丸山高司、丸山徳次、厚東洋輔、森田数実、馬場孚瑳江、脇圭平訳、未來社、1985~87年。)
- Marjorie Mayo *Cultures, Communities, Identities Cultural Strategies for Participation and Empowerment*, Palgrave, 2000.
- Ed. Peter Davison/ Rolf Meyersohn/ Edward Shils *Literary Taste, Culture and Mass Communication Volume1 Culture and Mass Culture*, Chadwyck-Healey Ltd, 1978.
- Raymond Williams *Culture*, Williams Collins Sons & Co., Ltd., 1981. (レイモンド・ウィリアムズ『文化とは』小池民男訳、晶文社、1985年。)
- William J Baumol, William G Bowen *Performing Arts; The Economic Dilemma*, The MIT Press, 1966. (ウィリアム・J・ボウモル、ウィリアム・G・ボウエン『舞台芸術 芸術と経済のジレンマ』池上惇、渡辺守章訳、芸團協出版、1994年。)
- 阿部潔『公共圏コミュニケーション』ミネルヴァ書房、1998年。
- 飯田泰之、木下斉、川崎一泰、入山章栄、林直樹、熊谷俊人『地域再生の失敗学』光文社新書、2016年。
- 池上惇『生活の芸術化 ラスキン、モ里斯と現代』丸善ライブラリー、1993年。
- 岡田隆彦『生活の芸術化』小沢書店、1993年。
- 小野二郎『ウィリアム・モリス』中公文庫、1992年。
- 慶應義塾大学アートセンター編『文化施設の近未来——アートにおける公共性をめぐって』慶應義塾大学アートセンター、2007年。
- 竹原正三『パリ・オペラ座』芸術現代社、1994年。
- 鶴見俊輔『限界芸術論』勁草書房、1967年。
- 徳永高志『公共文化施設の歴史と展望』晃洋書房、2010年。
- 中小路久美代、新藤浩伸、山本恭裕、岡田猛編『触発するミュージアム——文化的公共空間の新たな可能性を求めて』あいり出版、2016年。
- 中矢一義監修『公共ホールの政策評価』慶應大学出版会、2005年
- 花田達郎『公共圏という名の社会空間』木鐸社、1996年。
- 平田オリザ『わかりあえないことから——コミュニケーション能力とは何か』講談社現代新書、2012年。
- 平田オリザ『新しい広場をつくる——市民芸術概論綱要』岩波書店、2013年。
- 平田オリザ『下り坂をそろそろと下る』講談社現代新書、2016年。
- 藤野一夫『公共文化施設の公共性 運営・連携・哲学』水曜社、2011年。
- 立教大学社会デザイン研究所編『公共ホールのつくり方と動かし方を学ぶ2014』立教大学、2014年。
- 和辻哲郎『和辻哲郎全集第十卷』岩波書店、1962年。

